

## 那賀川河川事務所湯水対策支部の解散について

那賀川河川事務所では、平成19年4月16日正午より「那賀川河川事務所湯水対策支部」(支部長:那賀川河川事務所長 小野重充)を設置し、湯水対応を行っておりましたが、6月に入ってから降雨により、長安口ダム及び小見野々ダムを合わせた貯水量が回復しましたので、6月30日午前9時に取水制限の解除とあわせて、那賀川河川事務所湯水対策支部を解散することとしました。

流域の皆様方には、長期間、節水にご協力いただきましたことに感謝するとともに、今後とも、水の利用につきまして、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成19年 6月29日

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長 藤岡 康男 TEL 0884 - 22 - 6461 (内線204)